

令和6年度第3回秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）
議事録要旨

1 日時 令和7年1月29日（水）10:00～11:30

2 会場 秋田県教育会館 3階 会議室

3 出席者

（1）部会委員 大曾基宣委員、大友潤一委員、嵯峨俊明委員、高橋めぐみ委員、山名裕子委員、若松亜紀委員、武田修委員、武田正廣委員、安田敦子委員 9名

（2）県 あきた未来創造部 仲村次長、次世代・女性活躍支援課 糯田課長、地域・家庭福祉課 内田課長、保健・疾病対策課 六澤課長、教育庁幼保推進課 新号課長、医務薬事課、雇用労働政策課、建築住宅課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

4 議事概要

（1）開会

（2）議題 秋田県こども計画最終案について（次期子ども・子育て支援事業支援計画等）
資料に基づき説明（事務局（次世代・女性活躍支援課、地域・家庭福祉課））

◎山名部会長

意見交換に入りたいと思うが、かなり膨大な量になっているので、今回も項目ごとに区切りながら進めていきたいと思う。まずは、最終案の第1章の秋田県こども計画の策定に当たってから第3章の計画推進の基本的な考え方までの御意見をお願いしたいと思う。

○大友委員

別添資料の県設定区域における教育・保育施設の最初のページである。令和7年度から11年度まで、恐らく、こどもの生まれてくる数の見込みと施設側の受け入れの数を示していると思うが、その認識でよろしいか。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

はい。

○大友委員

それを踏まえて、量の見込みが右肩下がりで減っていくのは分かるが、特定教育・保育施設の受け入れの数も右肩下がっているのは、園の統合や休園、閉鎖を見込んだ数字なのか。

次に、小規模保育施設が横ばいで推移していて、令和10年度だけが105と1つだけ増えている。事業所内保育も横ばいで推移しているが、令和9年度から増えている。この根拠はどのようなものか。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

市町村からの報告があった数値を集計したものである。

●幼保推進課長

計画最終案の 45 ページの教育・保育の需給区域の設定において、県設定区域の考え方を示している。各県設定区域＝各市町村が定める市町村子ども・子育て支援事業計画における区域という考え方を記載している。25 市町村、それぞれ 1 区域として、県設定区域を設けている現状である。各市町村で、今後 5 年間の量の見込みと確保方策をまとめて算定した数値を計上したものが、この総括表の資料に該当するものになるので、各市町村ごとの考え方が、ニーズ調査なりで計画が練られているということを前提に算定したものになる。それで、各市町村においては、国で示した算出等の考え方に基づいて調査を行い、地域の声も反映した上で計画が策定されることになる。ただ、1 月 21 日時点のものになるので、各市町村での意見反映がどの程度進んでいるのかなど、この表では反映されていないところもあるので、今後、数字が動く可能性が十分あるということを御承知いただきたいと思います。

○大友委員

この総括表には公立も入っていると思うが、集計したデータを提供していただけないか。各地域の今後の統合計画など、各地域の施設と情報共有したいのでよろしくお願いします。

また、小規模保育施設、事業所内保育施設がこの数字で推移するというのは、見立てが違うように思うので、詳しいデータをいただければ検証したいと思う。

●事務局（次世代・女性活躍支援課）

市町村ごとの子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の需給状況は 5 枚目から 11 枚目にかけて示しているので、御活用いただきたい。

◎山名部会長

それでは、次に、第 4 章の施策の推進方向について、施策体系ごとに御意見をお願いしたい。まず、施策体系 1 のこども・若者が健やかに成長できる環境整備について、御意見を伺いたい。

表記のことで質問であるが、例えば、33 ページの多様性に満ちた社会づくりに関する普及啓発のところで、児童生徒という言葉がある。他の箇所では幼児児童生徒という言葉もあるが、これはあえて児童生徒にしているのか。それともこども・若者で統一するのか、その扱いを教えてください。

●次世代・女性活躍支援課長

施策の中で年齢を決める記載にしているが、最終の段階で整理したいと思う。

○武田正廣委員

意見聴取の時に、小学校入学前のこどもの意見はどうするのか。保護者からの意見に委ねることになると思うが、それでは子育て支援の考えになってしまうのではないかと述べたと思う。そこで、こどもを全て代弁することになるのか分からないが、施設の方々やこどもに携わっている方々からこどもの立場に立った意見を聴取することも必要ではないかと述べたが、これについては計画案に載っていないように思われるので、考慮していただければと思う。

また、こどもまんなか社会の点から言えば、こどもの長時間保育を解消することが必要であり、こどもの権利の点からも好ましいことではない。計画案にこれに関する記載がないように思われるので、このような視点も載せていただければいいと感じた。

●次世代・女性活躍支援課長

1 点目の意見聴取については、御指摘を踏まえ、支援団体をはじめ、保育士会等々と意見交換を行い、意見を計画案に反映させている。

○武田修委員

43 ページの「こどもの急病時に関わる電話相談の実施」のところで、「こどものけが急病時の対応に関わる、電話相談窓口を開設し、子育て当事者の不安軽減を図ります」とあるが、これは＃8000 とは異なる電話相談事業を開設するという意味か。それとも＃8000 の事業を継続してやっていくという意味か。

●事務局（医務薬事課）

＃8000 を継続し、より子育て世代の方々に周知・活用を図っていくという意図で掲載している。

○大曾委員

50 ページの「心身の健康づくりの推進」というところに、夜型生活とか運動実施の二極化傾向などの課題があり、その整合性を考えると、この辺りのことが 82 ページの計画の指標と数値目標に反映されるといいと思ったが、いかがか。例えば、数値目標の 9 と 10 は適正体重の維持に関わること、22 は体力テストの結果であり、アウトカムとしての評価になると思う。肥満傾向のこどもが多かったから何をしようということや、あるいは、体力テストの点数が伸びなかったから何をしようというように、PDCAを回すときに、アウトカムの評価だけではその後の中間評価や年間評価の際に対策が取りにくくなるのではないかと思われる。本当に評価して数値を改善していくという意味では、例えば、21 の朝食の摂取率については、これは実際の行動でプロセスの評価になると思う。この辺りの指標の方が改善をやりやすいのではと思った。今から変更するのは難しいと思うので、今後の参考として、例えば、運動習慣があるこどもの割合、10 時間以上寝ている幼児の割合、睡眠について 9 時間以上寝ている小学生の割合など、運動習慣と睡眠、また、例えば、メディアコントロールの部分でメディアの使用時間など、このようなプロセスの評価指標が入っていれば、悪い数値が出たときに、学校だけではなく、地域や家庭でも改善できる部分が多くなると思われる。

●次世代・女性活躍支援課長

ただ今の御意見については内部で検討させていただくとともに、今回、指標の変更が難しい場合については次期計画の策定の際に検討させていただく。

○若松委員

計画案の中にわからない言葉や単語が掲載されている。例えば、41 ページの妊よう性という言葉が分からなかったが、すぐ下に注釈があり、理解した。43 ページにはあきたりトルベビーハンドブックを配布しているとある。それについて、受け取れる場所、あるいは、もらいに行かなくても配布されるものであるのかなどのような情報も必要としている方はたくさんいると思われる。資料編の資料 7 として用語集とある。そちらに受け取れる場所となどの情報があれば良いと思った。

●保健・疾病対策課長

あきたりトルベビーハンドブックについては低体重で出生したこどもについて、母子手帳だ

けでは成長グラフなど記入しづらい部分があることや保護者の不安も大きいという意見があったので、今年度作成し、間もなく配布する。これはN I C Uのある医療機関に入院中である方に配布したり、小児医療機関等では見本として掲示し、市町村窓口での配布も予定している。この計画の中に、現在進行形で検討中の内容をどのように記載するのがよいか検討したい。

◎山名部会長

最近の本などでもQRコードが記載され、そこからホームページなどにアクセスしやすい媒体が増えてきているので、周知方法のときにアクセスできるようになるとより良いと思った。

○嵯峨委員

52 ページの生徒指導の充実にスクールカウンセラーや広域ソーシャルワーカーの項目があるが、その適正に配置していくという記載があることは、大変心強いと思っている。今、学校だけでは解決できない問題が多々あり、専門家の力を借りるということで、こどもと一緒に育てていくことができるので、適正化を図っていただきながら、学校も積極的に広報活動していきたいと思っている。

併せて、学校だけではなく、様々な場で広報活動を行い、保護者の方に積極的に使ってもらうことも大事だと考えている。学校でも工夫しながら一緒に頑張っていきたいと思っている。

○高橋委員

計画を全体的に見ていて、こども・若者意見箱からの意見を集約した形でも計画に反映されていたり、アンケートを分析してそれを反映させている形を具体的に掲載されているので、これについてはとてもわかりやすくいいと思った。

また、計画を一通り見て、大人が作った計画であること以上に、こどもの発することができない意見をこれからも拾い集めていただいて、それがこども目線の、こうなったらいいなと思うところをもっと反映できるようになればいいと思った。さらに、こどもに関わる大人はもっと学び直さないといけないと感じた。

◎山名部会長

施策体系2の秋田の未来を切り開くこども・若者への支援について御意見を伺いたい。

58 ページに消費者力の向上とあるが、内容を見ると、消費者教育の充実の方がいいと思った。消費者力という言葉はあまり使わないように思うが、いかがか。

●次世代・女性活躍支援課長

素案の段階でも見直したが、ただ今、御意見があったので、よりわかりやすい表現にできないか検討する。

○安田委員

58 ページの職業意識の形成支援や職場体験は特に充実して行われればいいと思った。

○若松委員

57 ページにボランティア活動の促進とある。児童会館でも、聖霊女子短大や聖園短大の学生がボランティアの方に来ていただいて、大きな戦力として活躍してもらっている。短大の方でも、実際の現場に行って、こどもや親御さんに関わることで、コミュニケーション能力が身につくなど、相互作用があると思う。施設側からしても、強力な人材として活動してくれるので、ボランティアの風土が広がり、たくさんの方に活動に参加いただける体制になると良いと思っ

た。

○大友委員

日本一少子化の秋田県において少子化を打破するには、若い人に結婚してもらわないといけないと思う。63 ページにアンケートの結果が書かれているが、ネガティブな意見が記載されていることが気になる。逆に、結婚して良かったこと、楽しかったこと、嬉しかったことなど前向きなことが書かれると、結婚しようと思ってくれるのではないかと思った。このアンケートの結果として、計画に掲載せずに内部で政策に対しての参考とすることで収めるのはいかがか。この結果を見て、結婚に前向きになる若者がいるのか疑問に思う。

●次世代・女性活躍支援課長

グラフを載せたのは、その上に記載した結婚を希望する方を支援する前提事実として掲載した。御意見については参考にさせていただく。

◎山名部会長

支援を考える上でこのような結果から考えることがあると思う一方で、夢と希望に溢れているかどうか、そういうコラムがあっても悪くはないかと思う。

次に、施策体系3の困難を有するこども若者への支援について御意見を伺いたい。

○嵯峨委員

69 ページの発達障害のあるこども若者への支援について、発達障害のあるこどもの早期発見及び適切な相談指導とあり、入学してくるこどもを考えると大事なことでありと考えている。具体的にはどのような形で早期発見する機会を設けるのか。

●事務局（特別支援教育課）

当課では、毎年、毎年、市町村との共催による「就学や教育に関する相談会」を実施し、就学前の幼児から高校生までの就学に関することや教育支援に関することについて相談を受けている。年長児の保護者から就学に関する希望者が非常に多い状況となっているが、年少の段階である、3歳児や4歳児の保護者からの相談もある。

また、市町村では、5歳児を対象に、医師による健康診査を行っているところや相談という形で医師が入らずに5歳児を対象に取り組んでいる市町村もある。発達障害については集団の中での関わりから気付く場合が多いため、3歳児健康診査ではなかなか発見が難しいということもある。ただ、就学時健康診断では早期からの発達に応じた支援を行うためには遅いので、市町村では5歳児健康相談等を実施しているところが多く、23市町村で行われている状況である。

○武田修委員

小児科医の立場で述べる。5歳児健診、1ヶ月健診、ともに国で義務化され、予算もついていますが、実際それに対して対応は市町村ごとによって状況が異なっている。秋田市のように大きな市町村だと、協議や具体的な進め方など各方面と調整することがあり、進みにくい面もあり、現在も検討中である。逆に、小さい市町村は動きやすい面があるが、その一方で、その診療に当たる医師がいないため、心理士だけに負荷がかり、聞き取りだけのアンケート調査だけでスクリーニングができなかったり、専門家が介入しにくい場合もあるなど、5歳児のスクリーニング検査に関しては、充実具合が異なっている。そのため、いかに県全体として、効果的

にやっていくかということが非常に重要な課題になっていると思う。

また、既存の3歳児健診で、しっかりスクリーニングをして、そのあとのフォローアップ体制をとることが早い介入としては一番大事であるが、軽症であればすり抜けていくので、5歳児健診でさらなるスクリーニングとフォローアップ体制が非常に大事であり、それも含めた整備を小児科の中でも今協議している最中である。

◎山名部会長

様々なこどもがいるので、乳幼児期の発達を考えるとときに発達障害だけではなく、愛着障害と重なったりなど、幼児期特有の色々なこだわりと関わったりするので、難しい面があると思われる。

○嵯峨委員

5歳児健診がポイントになると思う。ただ今、説明のあったフォローアップの段階で、特に、保護者のフォローをしながら、小学校の入学につなげていければ、先ほどの不登校の問題にも少なからず関わる部分だと思うので、学校でもできるところを協力しながら進めていければいいと思っている。

○高橋委員

71 ページのこども・若者アンケートの意見箱の記載で、このような発達障害の知識がない中で、自分自身の経験の中でも職場で周囲と認識がずれていて困っている方がいて、その後、周囲から話を聞いたら障害を持った方だったということがわかったことがあり、その時に、このような障害のことを知っていたら別の関わり方ができたかもしれないという思いをしたことがあった。仕事では障害者雇用があり、障害者を2%以上雇用しようという雇用率も定められて、助成金もある。グレーゾーンの人が、仕事に行って職場にうまく適応できずに苦しんでいると思われることから、こどもの段階で、そういうこどもが今後どうしたらいいかという道筋を教えてあげられるような環境になったらいいと感じている。

次に、いじめ防止対策の推進のところであるが、児童会生徒会が主体的に行ういじめ防止の取り組みを推進すること等を通して、児童生徒同士の好ましい人間関係を形成する絆づくりとあり、いじめ関連については、こどもたちが自分たち自身で解決しなければいけない問題でもあるということを認識させることがとても大事なことで、これを学校で進めてもらえればと思ったところである。

それから、今、言われている人権侵害の問題である。この人権は、自分が人権を侵害しているという意識がない。例えば、いじめられている方も自分が人権侵害を受けている認識がない。ここに様々なことが悪化していく原因があると思われるので、人権に関する教育も、今後、推進していただきたい。

◎山名部会長

それでは、次に、施策体系4の子育て当事者を社会全体で支える体制の充実について御意見を伺いたい。

○若松委員

80 ページに男性の家事・育児参加の促進とある。県でも「とも家事」という言葉を作って、女性だけに負担がかからないよう、夫婦で一緒に、家事を進めていこうという取組を始めたと

ころかと思う。大変良い取組で、もっと広がってくれればいいと思っている。私も家事が苦手
で、もっと協力して欲しいが、どのように協力してもらえばいいのかと悩んだことがあった。
今はアプリなども開発されているようである。世間的にも、分担していくことは前々から言わ
れているので、実践的にできるようなものを進めてもらえたらと思う。

●次世代・女性活躍支援課長

先月、知事が「とも家事」宣言を行ったが、この取組は官民一体で進めていくこととしてい
る。その具体的な取組内容については、SNS等を通じて広く発信できるよう、今準備を進め
ている。

◎山名部会長

第5章のこども計画の指標と数値目標について御意見を伺えればと思う。

○大曾委員

この数値目標の一覧に対して、例えば、課題と目標と、そのためにどのような取組をするの
かが項目ごとにチャートに1枚になっていけば、課題に対し漏れている点などが気づきやす
くなると思う。例えば、パブリックコメントでは、一般の人が計画案を全部読むのは大変である
ので、チャートがあれば抜けている部分に気づきやすくなり、取組内容に対しても意見を言い
やすくなると思われる。みんなで作っていく計画だという視点からすると、一般の方が見たと
きに目標や取組内容が分かりやすくなっていけば、私たちも計画を作っていく上でも、この課
題は、この目標では解決できないということがあったときに気づくことができると思われる。
それについて、ここでも議論できればと思っているので、チャート的な簡単なものが、項目ご
とにまとめられている資料があるといいと思った。

●あきた未来創造部次長

ただ今の御意見は、計画を作り、いかにその実効性を高めていくかと考えたときに非常に重
要な視点であり、県民にとってもわかりやすい情報の発信の仕方だと思う。このような情報を、
この計画を公表するときに合わせて出せるのか、それとも今後計画を進めていく中で示してい
くのかなど、そのタイミングについては、これから検討させていただく。

◎山名部会長

最終案については、今日御意見を伺ったことも含めて、事務局の方で修正があれば対応いた
だき、今後の修正については私にご一任いただければと思うが、よろしいか。

○委員

異議なし。

◎山名部会長

今回で3回目となりましたが、委員の皆様との計画案を審議でき、本当にありがとうございました。
過去2回を含め、色々な御意見が出たが、これから状況等に合わせてブラッシュアッ
プされていくこととなる。それぞれ専門的立場やそれぞれの現場で温かくこどもを見守ったり、
困っている人や悩んでいることに対して温かい気持ちで寄り添うことなど、引き続きこの計画
をもとに進めていければと思う。

(3) その他

●次世代・女性活躍支援課長

子ども・子育て部会においては、すこやかあきた夢っ子プランの審議を中心に行っていたところであるが、こども計画が成案した場合には、来年度から新たな審議会を立ち上げることとしており、今、準備を進めているところである。子ども・子育て部会では、こどもは18歳までとしていたが、こども基本法が施行され、こどもの年齢については特段、定められていない。

また、こども計画では概ね40歳までとしているところであるが、幅広の施策について、御審議をいただく予定である。そのために、新たにこども施策を審議する機関を設置すべく、今回の県議会に条例案を提出するが、皆様には、成案になったら改めてお伝えする。

(4) 閉会